

**平成21年度  
普通会計決算見込みの概要**

福岡県

総務部財政課

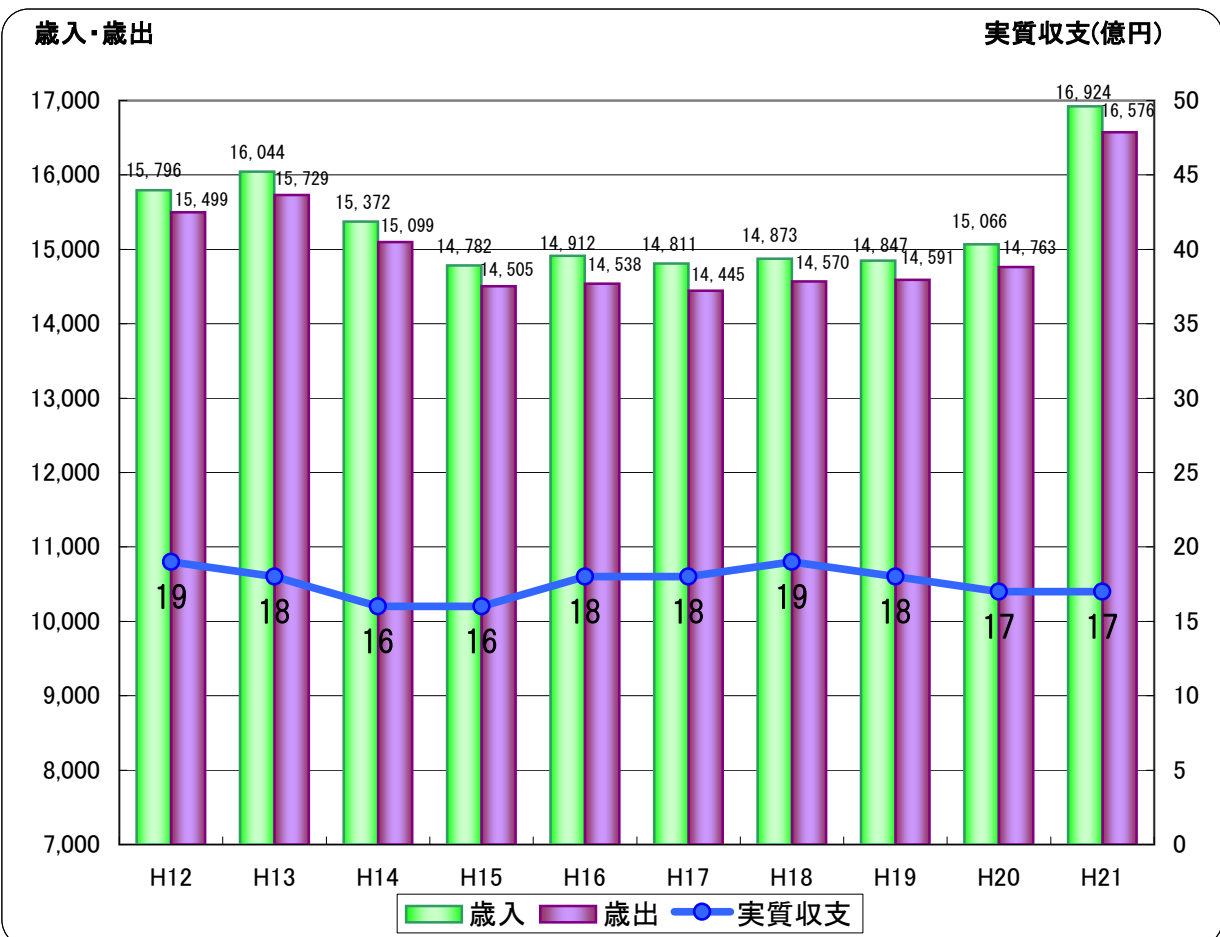
# 1 平成21年度普通会計決算見込みの概要

- 実質収支は34年連続の黒字（約17億円）となった。
- 歳入については、世界同時不況の影響により法人二税が大幅に減少した。税収の減や地方財政対策により地方交付税等は増加した。国庫支出金は、雇用・景気対策の実施に伴い大幅に増加した。
- 歳出については、雇用創出・地域経済活性化のため公共事業や中小企業金融対策を積極的に実施した。各種の雇用・景気対策基金の積立を行ったことで一時的に歳出が大幅に増加している。  
一方、人件費の削減、事務事業の見直し等抑制に努めたが、公債費や社会保障関係費は増加が続いている。

21年度決算収支状況 (単位：百万円)

区 分	決算額	雇用・景気対策 基金積立金を除く
歳入総額 (a)	1,692,383	1,596,099
歳出総額 (b)	1,657,571	1,561,287
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	33,157	33,157
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,655	1,655

## 最近10年間の決算規模の推移



## 2 歳入歳出決算の状況

平成21年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (a)-(b)	増減率 (a)/(b)
	平成21年度(a)	平成20年度(b)		
歳入総額	1,692,383	1,506,574	185,809	112.3
(雇用・景気対策基金積立金の影響を除く)	(1,596,099)	(1,483,328)	(112,771)	(107.6)
(1) 県税	515,498	598,628	▲ 83,130	86.1
法人二税	111,666	183,011	▲ 71,345	61.0
その他	403,832	415,617	▲ 11,785	97.2
(2) 地方譲与税	29,472	4,401	25,071	669.7
(3) 地方交付税等	403,974	343,011	60,963	117.8
地方交付税	276,573	262,716	13,857	105.3
臨時財政対策債	103,701	51,334	52,367	202.0
減収補てん債	23,700	28,961	▲ 5,261	81.8
(4) 国庫支出金	318,987	206,232	112,755	154.7
(5) 県債(臨時財政対策債等除く)	163,294	148,623	14,671	109.9
(6) その他	261,158	205,679	55,479	127.0
うち三基金からの繰入	3,510	11,000	▲ 7,490	31.9
歳出総額	1,657,571	1,476,349	181,222	112.3
(雇用・景気対策基金積立金の影響を除く)	(1,561,287)	(1,453,103)	(108,184)	(107.4)
(1) 義務的経費	741,660	747,950	▲ 6,290	99.2
人件費	506,352	518,545	▲ 12,193	97.6
うち退職手当	46,056	46,592	▲ 536	98.8
扶助費	58,181	55,400	2,781	105.0
公債費	177,127	174,005	3,122	101.8
(2) 投資的経費	276,611	241,923	34,688	114.3
補助公共事業費	102,329	94,156	8,173	108.7
単独公共事業費	111,011	96,616	14,395	114.9
直轄事業負担金等	59,388	49,999	9,389	118.8
災害復旧事業費	3,883	1,152	2,731	337.1
(3) その他	639,300	486,476	152,824	131.4
緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別事業費	9,538	108	9,430	8,831.5
中小企業振興資金貸付金	103,662	54,759	48,903	189.3
後期高齢者医療費県費負担金等	93,567	88,764	4,803	105.4
雇用・景気対策基金積立金	96,284	23,246	73,038	414.2
その他	336,249	319,599	16,650	105.2
実質収支	1,655	1,746	▲ 91	94.8
実質赤字比率(%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	14.7	13.9	0.8	—
将来負担比率(%)	263.8	255.4	8.4	—

## 歳入

### (1) 県税

5,155億円で、対前年度831億円(▲13.9%)の減。  
景気悪化等に伴い法人二税が713億円(地方法人特別税の影響額258億円)の減、エコカー減税や自動車登録台数の減少等により自動車取得税及び自動車税があわせて58億円の減となったこと等によるもの。

### (2) 地方譲与税

295億円で、対前年度251億円(569.7%)の増。  
地方税の偏在是正のため、法人事業税を一部国税化し都道府県へ再分配する地方法人特別税の譲与が開始され、248億円の増となったこと等によるもの。

### (3) 地方交付税等

4,040億円で、対前年度610億円(17.8%)の増。  
税収の減や地方財政計画における交付税の1兆円増額に伴い、地方交付税が139億円、臨時財政対策債が523億円増加したことによるもの。

### (4) 国庫支出金

3,190億円で、対前年度1,128億円(54.7%)の増。  
緊急雇用創出事業臨時特例基金、介護職員処遇改善等基金、介護基盤緊急整備基金等の設置のための交付金や地域活性化・公共投資臨時交付金等が雇用・景気対策の実施により増加したことによるもの。

### (5) 県債(臨時財政対策債等を除く)

1,633億円で、対前年度147億円(9.9%)の増。  
雇用・景気対策の実施に当たり、補正予算債を活用したこと等によるもの。

### (6) その他

2,612億円で、対前年度555億円(27.0%)の増。  
中小企業振興資金貸付金(単年度貸付金)に係る償還金が489億円、雇用・景気対策基金繰入金が173億円の増となったほか、財政調整基金等三基金からの繰入が75億円の減となったこと等によるもの。

## 歳出

### (1) 義務的経費

7,417億円で、対前年度63億円(▲0.8%)の減。

#### ○人件費

5,064億円で、対前年度122億円(▲2.4%)の減。  
職員数の削減や期末・勤勉手当の引き下げ等によるもの。

#### ○扶助費

582億円で、対前年度28億円(5.0%)の増。  
生活保護費や慢性肝炎対策費が増となったこと等によるもの。

#### ○公債費

1,771億円で、対前年度31億円(1.8%)の増。  
元金償還額が27億円、利子が4億円増加したことによるもの。

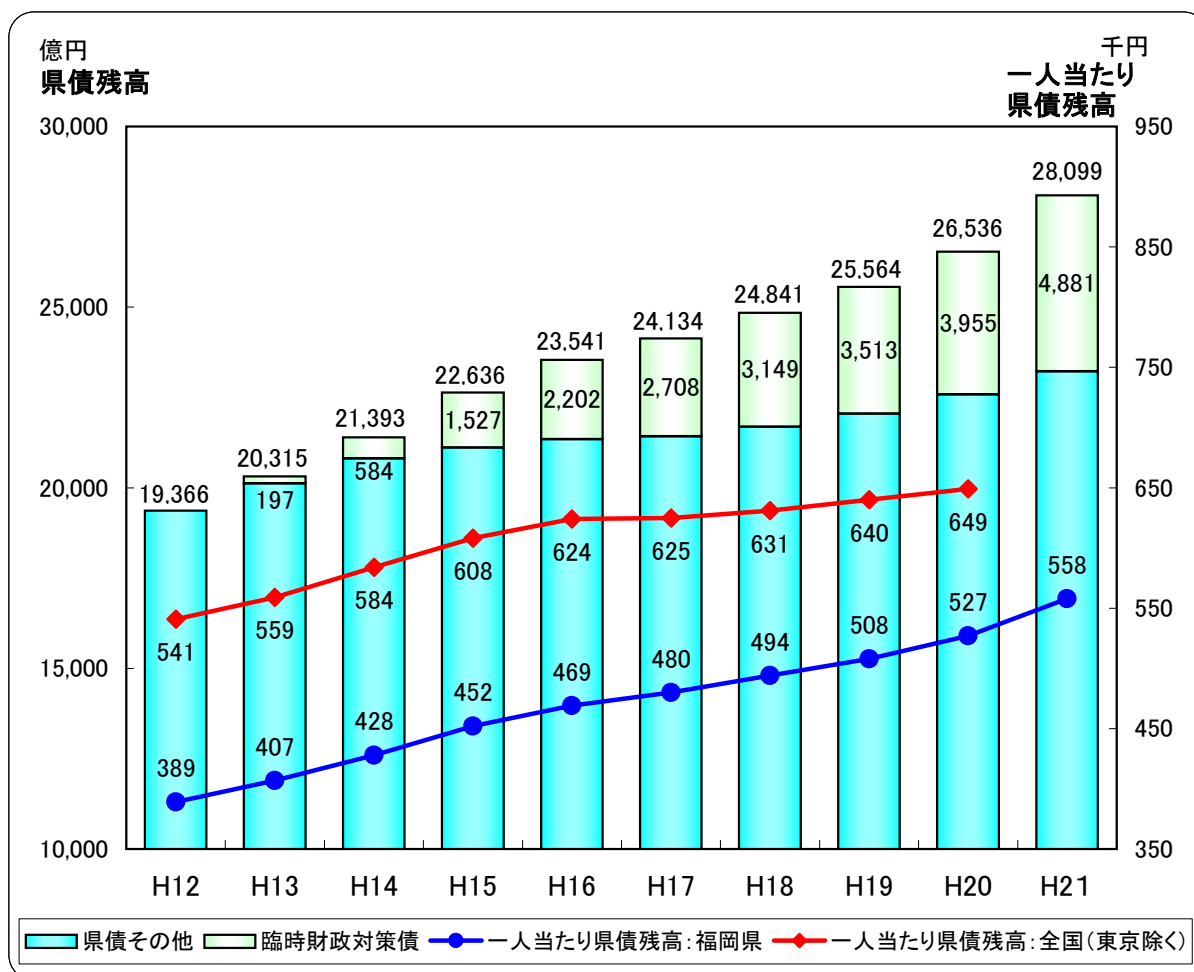
### (2) 投資的経費

2,766億円で、対前年度347億円(14.3%)の増。  
雇用創出・地域経済活性化のため、九州新幹線、道路・河川等の公共土木施設、保育所・高齢者福祉施設等の整備により公共事業費が320億円の増となったことによるもの。

### (3) その他

6,393億円で、対前年度1,528億円(31.4%)の増。  
緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別事業が94億円の増、融資枠の拡大に伴い中小企業振興資金貸付金が489億円の増、後期高齢者医療費負担金等が48億円の増、雇用・景気対策に伴う基金積立金が730億円の増となったこと等によるもの。

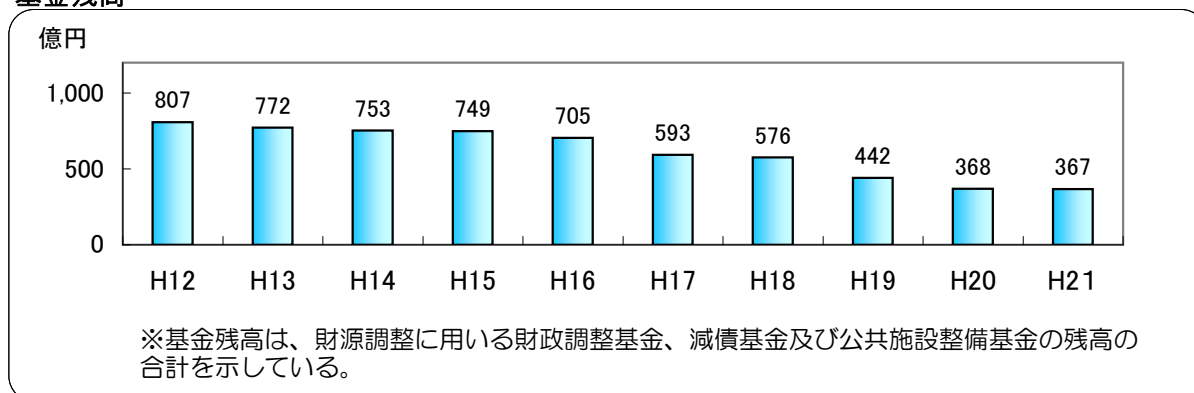
### 3 県債残高及び基金残高の状況



雇用・景気対策を実施するに当たり、補正予算債を活用したことに加え、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が増加したことにより、県債残高は、1,563億円増加した。

県民一人当たりの県債残高は、全国平均より低い水準を維持している。(参考：平成20年度は全国で低い方から8番目)

#### 基金残高



財政調整基金等三基金の残高は、経費の節減等に努めたことにより、新財政構造改革プランの見込額(200億円)を上回る367億円を確保した。

## 4 主な財政指標

### 1. 健全化判断比率等(暫定値)

#### (1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

本県では、普通会計、公営企業会計ともに、実質赤字は発生していない。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も大きく下回っており、健全な財政状況である。

#### ○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (20 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準	3.75%
財政再生基準	5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額] 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

#### ○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (20 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準	8.75%
財政再生基準	15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

#### ○実質公債費比率 14.7% (2013.9%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模の額に対する比率（過去3か年平均）。本県では、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準	25%
財政再生基準	35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

A… 地方債の元利償還金（繰上償還等除く）

B… 地方債の元利償還金に準ずるもの（公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など）

C… 元利償還金の財源に充てられる特定財源

D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

E… 標準財政規模の額

## ○将来負担比率 263.8% (20255.4%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率。公共事業費増高に伴う県債残高の増加等により、263.8%と前年度に比べ8.4ポイント高くなったが、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

A… 将来負担額

- ・ 普通会計地方債現在高
- ・ 債務負担行為に基づく支出予定額（共同債等除く）
- ・ 公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
- ・ 全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
- ・ 公社、地方独立行政法人の負債額
- ・ 損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額

B… 将来負担額に充当可能な財源

- ・ 充当可能基金
- ・ 充当可能特定財源
- ・ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

C… 標準財政規模の額

D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

## (2) 資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

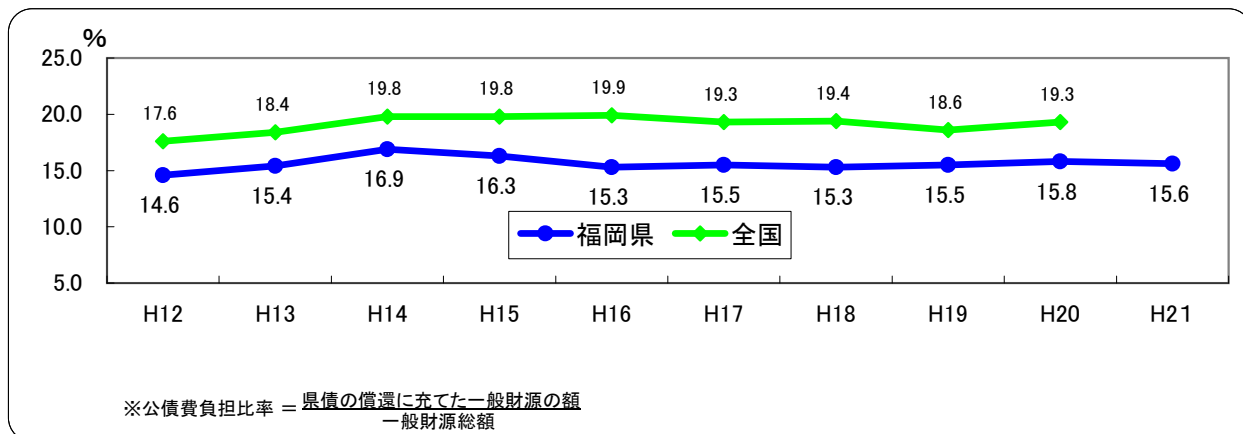
・ 病院事業会計	— % (20 — %)	} 資金不足比率がない。
・ 電気事業会計	— % (20 — %)	
・ 工業用水道事業会計	— % (20 — %)	
・ 工業用地造成事業会計	— % (20 — %)	
・ 県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (20 — %)	
・ 流域下水道事業特別会計	— % (20 — %)	

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

## 2. その他の財政指標

### ○公債費負担比率 15.6% (2015.8%)

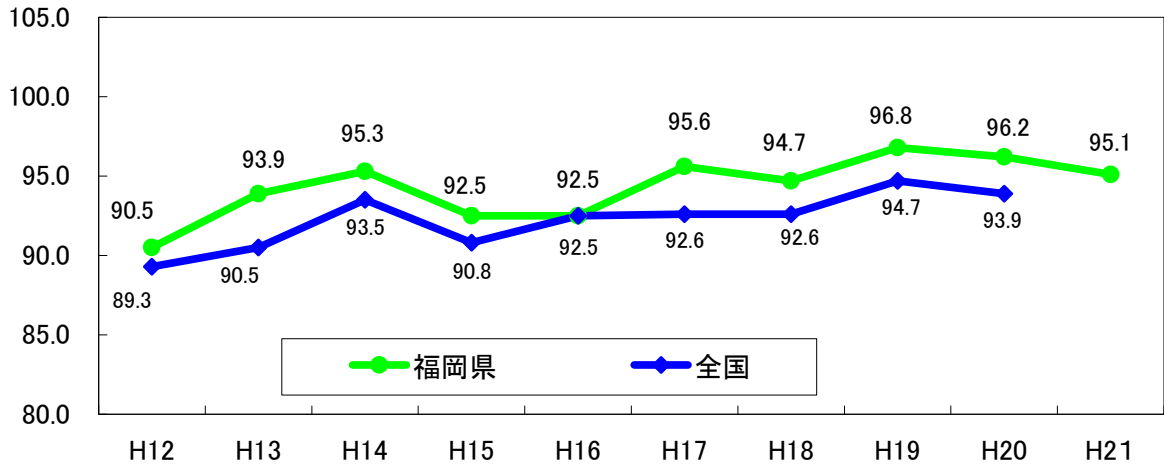
公債費負担比率は15.6%と一貫して全国平均より低い水準を維持している。（一般的には20%が危険ライン）



## ○経常収支比率 95.1% (Ⓣ96.2%)

経常収支比率は、地方交付税等の増や職員数の削減に伴う人件費の減や経費の節減に努めたことにより、95.1%と前年度に比べ1.1ポイント低くなった。

経常収支比率(%)



※経常収支比率 =  $\frac{\text{毎年度経常的に支出される経費に充てた一般財源の額}}{\text{毎年度経常的に収入される一般財源(県税、普通交付税など)の額}}$

### 本県の財政構造は、

- ・ **臨時財政対策債の増発等による県債残高の増**  
雇用・景気対策に係る補正予算債、臨時財政対策債が増加したことにより県債残高は依然増加している。
- ・ **財政構造改革努力による歳出の圧縮**  
公債費、社会保障関係費の増高や雇用・景気対策の実施等による歳出増の一方で、「新財政構造改革プラン」に基づく職員数の削減、事務事業の見直し等の改革措置を着実に実施した。
- ・ **財政の健全性の維持**  
普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。また、実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っている。